

## 事例5 【身体障害の方】

	氏名・年齢	Eさん・50代	利用した期間	1年6か月
	障害	脳梗塞による左片麻痺 (身体障害者手帳 1級)	障害特性	右手だけでできる仕事に限定される。
	利用までの経緯	• 仕事帰りに突然脳梗塞を発症。 • 病院で入院治療。 • 退院後、入所施設を利用しながら自立訓練（機能訓練）で身体のリハビリを行う。なんとか歩けるまでに回復。 • 生活面が落ち着いたので、就労移行支援を利用して仕事を考えたいと思うようになった。		

### 「自立訓練（機能訓練）」ではどのようなことをしましたか？

左手がほとんど使えなくなり、右手だけで作業を行わなければならなくなつたので、以前よりずっと時間がかかってしまったり、大きな荷物の運搬などできないことが発生したりしたため、どのような工夫をすれば良いのか、訓練の中で考えていきました。また、自動車運転の支援を受け、ドライビングシミュレーター、教習所での練習・評価、医師の指示、免許センターの判断などを経て、車を再び運転することができるようになりました。

### 今の職場が決まるまでのことを教えてください

組み立て、洗車など、様々な職場で実習を行いました。しかし、作業内容が難しかったり、スピードを求められたりしてなかなか決まりませんでした。

障害者職業センターから大型ショッピングモールの一角での清掃作業を紹介され、職業センターの実習制度である「職務試行法」を利用して職場実習を行い、採用が決りました。

### 今の状況を教えてください

右手のみで作業をうまく行えるよう、必要な清掃道具をエプロンのポケットに入れて持ち運べるようにするなど、工夫をしながら仕事を行っています。

笑顔でコミュニケーションを取りながら、自分ができることは丁寧に取り組むよう心がけています。

### これからお仕事を目指す方に一言お願いします

片麻痺で仕事を探すのはとても大変だと思います。しかし、「何でもやってみよう」「だめだったら次を考えよう」というチャレンジ精神をもって取り組み、それを皆さんのが応援してくれました。あきらめず、身体に気を付けて頑張ってください。